

「職場における心の健康づくり」推進宣言

学校法人愛知大学 理事長 広瀬裕樹

「職場における心の健康づくり」を推進することとします。

目的は、教職員の心と体の健康の保持増進及び快適職場の形成を行い、職場の活性化を図ることです。下記のとおり「職場における心の健康づくり計画」を定め活動することとします。

教職員が一丸となって取り組み、明るく快適な職場づくりに邁進します。

1. 基本方針

教職員の心の健康は、教職員とその家族の幸福な生活のために、また活気ある職場づくりのために重要な課題であることを認識し、メンタルヘルス不調への対応だけでなく、職場でのコミュニケーションの活性化などを含めた広い意味での心の健康づくりに取り組みます。

2. 目標計画

- 1) 教職員全員が心の健康問題について理解し、心の健康づくりにおけるそれぞれの役割を果たせるようにする。
- 2) 円滑なコミュニケーションの推進により活気ある職場づくりを行う。

3. 基本的実施事項

- 1) 相談・推進体制の整備
- 2) 教育・研修および情報提供
- 3) 各種ストレス対策、職場環境改善対策の実施
- 4) 個人情報保護の徹底

4. 推進体制

教職員	ストレスや心身の健康について理解し、自己の健康維持に努める。 また、必要に応じて、所属長や産業保健スタッフに相談をする。
所属長	構成員が健康を維持できるよう、職場環境及び労働時間等の改善やストレスの軽減を図るとともに、構成員との相談機会を設定し具体的な相談対応を行う。また、人事労務管理担当および産業保健スタッフと連携して発生した問題の解決にあたる。
労働衛生委員会	心の健康づくり計画の策定、同計画の進捗状況の評価及び継続的活動を推進する。
①メンタルヘルス推進担当者	産業医の助言を得ながら、心の健康づくり計画の企画・立案、評価・改善、教育研修等の実施、関係者の連絡調整などの実務を担当し、事業場の心の健康づくり活動を中心に推進する。
②衛生管理者	産業医等と協力し、心の健康活動を推進する。
③産業医	心の健康づくり計画の企画・立案への協力、職員、所属長からの相談対応、保健指導等を行う。
④保健師等	産業医等と協力し、心の健康活動を推進する。また、教職員と産業医との相談機会の設定及び具体的な相談に対応する。
人事労務管理担当	教職員・所属長からの相談への対応、労働時間等の改善及び適正配置を行う、全学での教育研修等を実施する。